

新入職員の紹介

4月1日付けで神崎町役場に採用になりましたフレッシュな3名の職員を紹介します。

●教育委員会学校教育係

橋本 江里子



わからないことばかりで、皆さんから教わる事が多々あると思いますが、一日も早く皆さんの役に立てるように、また、信頼される職員になれるように頑張ります。

●町民課税務係

石井 規夫



生まれ育ったこの神崎町のために、何が出来るかを常に考え行動し、地域の皆さまに貢献できるよう日々努力していききたいと思います。よろしくお願ひします。

●保健福祉課保健係

久保木 啓代



看護師の経験はありますが、保健師として働くのは初めてなので、神崎町の皆さまに色々教わりながら、学んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

適正な選挙の執行を!!

町選挙管理委員会委員決まる

各種選挙の管理執行を行う神崎町選挙管理委員会委員が任期満了に伴い、3月7日開催の神崎町議会にて、新たに次の方々が選出されました。お知らせいたします。また、4月7日に初めての

選挙管理委員会を開き、委員長に片岡正義氏を、委員長職務代理に五木田勝氏を選任しました。なお、任期は平成20年4月6日から平成24年4月5日までとなります。

神崎町選挙管理委員会委員

(敬称略)



委員長職務代理
五木田 勝
(毛成)



委員長
片岡 正義
(神崎本宿)



委員
廣瀬 喜美男
(神崎神宿)



委員
石橋 昌一
(古原)

◎選挙に関するお問い合わせは、神崎町選挙管理委員会
☎2111内線(211)まで。

憲法週間を迎えて

裁判員制度の 実施に向けて

5月3日は憲法記念日です。裁判所では、毎年、この日を中心に5月1日から7日までを「憲法週間」と定め、法務省等の協力を得て、講演会や無料法律相談などの行事を行っています。

国民の皆さんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」の実施が約一年後に近づいてきました。裁判所では、一般の方々のご協力を得て模擬の裁判員裁判を重ね、いろいろなご意見を伺いながら、より分かりやすい刑事裁判の実現を目指しているところです。裁判員制度の詳細については裁判員制度ウェブサイトを(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)で、裁判所の催しについては裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)でそれぞれ紹介していますので、是非アクセスしてください。

お問い合わせ 千葉地方裁判所 ☎043 222 0165